

東京都環境審議会
第25回企画政策部会

平成23年11月7日(月)

都庁第二本庁舎10階 201・202会議室

(午前 10 時 02 分開会)

○宮沢環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 25 回「東京都環境審議会企画政策部会」を開会いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。事務局の環境政策課長の宮沢でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

初めに、定足数の確認をさせていただきます。当部会の構成員は 15 名でございますが、本日はそのうち 13 名の方に出席いただいております。間もなく河口委員も御到着と伺っております。審議会規則に定めます定足数の過半数の 8 名に達していることを御報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございまして、その次に資料、「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について(中間まとめ案)」というものがございます。こちらがメインの資料になります。

それから、参考資料といたしまして、参考資料 1 が「オフセットクレジットの事前申請状況について ―総量削減義務と排出量取引制度―」ということで、キャップ・アンド・トレード制度の最新の運営状況の御説明資料。

参考資料 2 としまして、先日、新聞報道でもかなり取り上げられておりましたが、災害廃棄物の受け入れを開始いたしましたので、こちらの開始のプレス資料。

参考資料 3 といたしまして、「今冬の電力需給対策について」ということで、先日 11 月 1 日に国の方で検討会合が開かれまして、需給の見込みが示されましたので、こちらの資料を御参考までにお付けしてございます。

それから、こちらはメインテーブルの先生方だけでございますが、前回の会議の後に事務局の方にお寄せいただきました追加意見ということでお付けしてございます。こちらも後ほどご覧いただければと思っております。

万一、資料に不足等がございましたら、事務局までお申し出くださいませ。

それでは、これからの議事につきましては田辺部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○田辺部会長 それでは、議事の「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について」の審議に入らせていただきます。初めに事務局から説明をお願いいたします。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、お手元の資料、中間まとめ案に基づきまして順次御説明してまいりたいと思

ます。

1枚おめくりください。まず目次でございます。

その次に、「はじめに」というものが1ページ目に付いてございます。こちらは、前回、前々回、御審議いただきましたけれども、今回は、例えば東京のまちづくり全般について議論していただくとか、また、環境基本計画全般の改定をするというような場ではございませんで、基本は現行あります基本計画にのっとりながらも、この大震災を踏まえて、緊急的に対応が必要なもの、早急に施策化に向けて検討を始めなければいけない事項を抽出し、集中的に御議論いただくという内容で御審議を始めていただいたものでございます。

その大きな柱立てといたしまして3つございまして、1つ目は「低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」、2つ目としまして「災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」、3番目としまして「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」、この3点をお示しして議論していただいたという経緯でございます。

1ページ目の「はじめに」でございます。

何といたしまして、やはりこの東日本大震災は未曾有の被害をもたらしたということで、東京都は、2008年に定めました環境基本計画に基づきまして、キャップ・アンド・トレード制度を始めとしました先駆的な環境施策に取り組んできておりますけれども、当面、対応に必要なこの3つの課題に対応しなければいけないということで、1つ目が省エネルギーとエネルギー供給の安定確保であるという内容でございます。

今回の震災では、原子力発電所や火力発電所の被災によりまして電力供給力が大幅に低下いたしました。このため、3月には計画停電が行われまして、また夏には電気事業法に基づく電気の使用制限も実施されるという事態が生じました。大規模災害の発生時には系統電力の供給が不安定となる可能性があるという現実があらわになりました。

今後、これまでの気候変動対策の成果を生かしながら、合理的な省エネルギーを一層進める必要があるだろうということ、また、首都直下地震等に備えまして、自立・分散型エネルギーを確保することが必要であろうということが1点目でございます。

2点目には、災害に伴う環境リスクへの対応でございます。

化学物質や高圧ガスを保管する施設での事故が生じた場合にもこういったものが必要であろうということ、また、一番大きな問題としましては、原子力発電所の事故で生じた放射性物質のリスク及びそれに対する都民の不安に対する的確な対応、こういったものも求められるだろうということでございます。

第3には、日本及び東京の国際的地位の低下という現実でございます。

こちらは、環境政策の分野におきましても、エネルギー、また、環境リスク、こういったものが顕在化しておりますので、的確にこれに対応することによりまして、東京の安全・安心を世界に発信するという、また、加えて、東京が今まで保ってきました国際的地位の回復、東京のプレゼンスの回復というものも目指していかなければいけないだろうという、この3点でございます。

こういった問題意識を踏まえまして、次に2ページ目、それぞれの事項ごとにまとめさせていただきます。

今後のまとめ方でございますが、前回、前々回にお示ししました現状の課題・問題点というところをまず冒頭に文章で述べさせていただきます。その後、委員からいただきました主な意見を御紹介する。それで、その結果、施策の方向性ということで、こちらは私どもの方からこういったことで、今後早急に施策化を目指したい、もしくは今後検討を引き続き続けていきたい事項を御紹介しているという流れでまとめてございます。

まず、「(1) 合理的な省エネルギーの更なる推進」でございます。国は、夏期の電力不足に対処するため、電力使用制限をこの夏に実施いたしました。

東京都は、これに対応するため、「東京都電力対策緊急プログラム」をまとめまして、こちらに基づいて、大口、小口、家庭、それぞれの対策に取り組んできたところでございます。また、家庭に対しましては、具体的なメニューをお示しすることによりまして、分かりやすい取組みをしていただけるような配慮もしてきたというところでございます。こうした努力によりまして、東京電力管内の最大電力は昨夏よりも約1,000万kW削減することができまして、この夏の電力不足は回避されました。

しかしながら、これで終わりにするのではなくて、継続的に節電の取組みを続けていく必要があるだろうということを考えてございます。

御意見としましては、やはり「見える化」ということが大事であろうという御意見。

使用状況の適切な情報公開を強く電力会社に求めていくべきであるという御意見。

インセンティブ型の電気料金制度といったものを導入すべきであろうという御意見。

建物改修や工場の設備更新などの設備投資面でも積極的に、負担を感じないで節電ができるという仕組みを構築する、促していくことが必要であろうという御意見。

この夏の状況を分析して、しっかりと最適な制限をやっていくべきであろうという御意見。

ピークシフトだけではなくて、省エネルギーにもつながる節電を促していくべきであると

いう御意見。

キャップ・アンド・トレードをしっかりと実施しながら、これを最大限に活用しながら、節電を継続的に促していくべきであろうという御意見。

また、冷媒フロン放出によって、CO₂削減効果が減殺されてしまうという事情もあるので、脱フロン化に向けた施策を検討すべきだろうという御意見。

こういった御意見をいただきました。

これに基づきまして、施策の方向性でございますが、負担がかかり過ぎる節電はこの夏限りといたしまして、気候変動対策の観点も踏まえて、継続的に取り組める「スマートな節電」を推進していくべきであると考えてございます。

例えば、方向性を幾つかお示ししてございますが、この夏のベストプラクティス事例や、逆に継続実施が困難な事例、こういったものを分析しまして、合理的な取組みを普及していくということ。

また、都の既存制度（キャップ・アンド・トレード制度や中小規模事業者に対する地球温暖化対策報告書制度、建築物環境計画書制度など）、こういったものを更に運営・強化していくべきであろうというふうな方向性でございます。

次に、エネルギー消費の「見える化」を通じた需要家自身によるエネルギー管理の促進。

中小規模事業者が、自らのCO₂排出の水準などについて、しっかり同業種の事業者と比較可能なスキームを構築すべきであるということ。

省エネルギー等に配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形成を促進する取組み。

開け放ち空調とか、家電製品の省エネモードの初期設定、こういったものを是非実施すべきであろうという考え方。

それから、冷媒フロン対策の強化。

15%削減のように一律使用削減ではございませんで、しっかりと過去の省エネ努力を反映して削減を求める制度とか、電力需給状況の詳細な情報がリアルタイムで示される仕組みなどの国等への提案。

また、ほかの道府県との連携及び区市町村の取組支援。

都民の自主的で合理的な行動を一層広げるための環境学習の推進。

こういった方向性を考えてございます。

次に、「(2) 低炭素・分散型エネルギーの推進」でございます。こちら、この夏、やは

り実際に事業継続に支障を来すようなケースが発生いたしました。4 ページ目の上でございます。一方、高効率に発電を行って街区内に電力を供給するような、六本木ヒルズのような特定電気事業者の取組みが注目されましたが、こういったものはまだ限られているというのが現状でございます。

そこで、こういった電力会社が老朽火力に頼っているというような実情もございますので、できる限り早期にCO₂排出量の少ない電力への移行を図っていく必要があるだろうということを考えてございます。

「① 自立・分散型エネルギーの確保」ということで、まずは都民の生活に不可欠な、震災時に都民を守るために不可欠な都市機能を維持するために必要な機能に集中的に自立・分散型エネルギーを確保していくことが必要であろうと考えてございます。

委員からいただきました意見でございますが、集中 vs 分散ではなく、集中 with 分散であるべきであるという御意見。

都の既存制度を活用し、需要側から低炭素な電気を選択を進めていくことも検討すべきであるという御意見。

マージナル電源の排出係数を使用して評価すべきであるという御意見もいただきました。

また、既存障壁の抽出・解消、インセンティブの付与、適切なCO₂評価などを、政策パッケージとして推進すべきという御意見をいただきました。

方向性としたしましては、やはり自立・分散型電源を確保するというところでございます。

その中で、できる限りエネルギーを有効活用するため、都市における熱利用の在り方を検討して、高効率なコージェネレーションシステムの導入を推進していくべきであると考えております。

また、病院などの人の生命に関わる施設、上下水道、鉄道などのライフライン施設、また、避難場所や帰宅困難者支援の拠点となる場所に自立・分散型電源を確保してまいりたいと考えております。

また、都の既存制度を活用した、高効率なコージェネレーションシステムの導入・利用の促進。

電気事業制度等の規制緩和、こちらは国に引き続き求めていきたいということでございます。

「② より低炭素な火力発電への転換」でございます。やはり火力の中でも最も高効率と言われております天然ガス・コンバインド発電への転換を促進していく必要があるだろうと

考えております。

審議会の御意見といたしましては、コスト面でいくと石炭火力に行ってしまうので、いかにして天然ガスを促進するかということが重要である。

また、石炭から天然ガスにシフトするということは気候変動対策にとっては極めて重要であり、過渡的に天然ガスを増やしていくという流れが必要であるという御意見。

東京都が天然ガスの発電所をつくるという必要性は再度確認する必要があるだろうという御意見。

需要側から低炭素な電気の促進を図るためには、家庭を含めた電力自由化が必要であるという御意見。

また、電気事業制度の改革について、国に提案すべきであるという御意見。

こういった御意見をちょうだいしました。

施策の方向性としましては、より低炭素な高効率天然ガス発電への転換を促していくということ。

再生可能エネルギーも含めまして、高効率で低炭素な電力が優先的に利用されるよう、電気事業制度の改革を国に提案する必要があるだろうということで、具体的には発送電分離の早期検証、電力自由化のさらなる推進、料金制度の在り方、託送ルールの在り方、こういったものを考えております。

また、天然ガス発電所の新規建設に向けた民間との連携を深めるという方向性。

6 ページで、電気事業者による高効率天然ガス発電設備の増設や老朽化した火力発電所のリプレースへの働きかけ。

都の既存制度を活用した、需要家側からの低炭素電源の選択の促進。

また、LNG の安定的な確保に向けた戦略の構築を国に提案する。

こういった内容でございます。

次に「③ 再生可能エネルギーの普及拡大」でございます。こちらは、これまでも進めてきましたけれども、引き続きオンサイト、オフサイトもそれぞれ、両面から普及拡大を図る必要があるだろうということをお示ししてございます。

御意見といたしましては、例えばアメリカにおける PACE の例などを参考に、導入の初期コストを抑えていく、そういう仕組みを検討すべきであろうという御意見。

ソーラーオブリゲーションについては、条例化も選択肢から排除しないで、検討を進めるべきである。対象とする再生可能エネルギーは、特に光とか熱とかに限定する必要はないの

ではないかという御意見。

再生可能エネルギーに係る地域間連携、こちらは復興支援の観点もあるので、是非拡大すべきであるという御意見。

市民風車のような取組みは、ファイナンスの仕組みが重要であるという御意見。また、融資に対する保証が重要であろうという御意見。

また、都制度の中で、CO₂排出係数に関しても、より低炭素型、そして再生可能エネルギーシフトを促すような規制を強化すべきであろうという御意見。

こういったものをいただきました。

施策の方向性といたしましては、東京にふさわしい都市型の再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図りたいということでございます。

7 ページで、太陽光、太陽熱、地中熱などの都市型の再生可能エネルギーの普及拡大を図るために、次のような施策を推進すべきであるということでございます。例えば、都市の拠点施設での先行的な再生可能エネルギー設備の導入推進、国内外の先進事例を踏まえた初期導入負担の軽減をするスキームの構築、また、メガソーラーの導入促進、ソーラーオブリゲーションの導入についての検討といったものでございます。

また、地域間連携ということで、北海道・東北エリアにおける風力の発電した部分の電力の東京での活用というもの、キャップ・アンド・トレード制度を活用した再生可能エネルギーの利用の拡充、こういった再生可能エネルギーの普及拡大に向けて不可欠な、電力会社間の連系線の強化や運用方法の改善の提案・要求。

こういった内容でございます。

「(3) 都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用」でございます。これまで都は、建築物環境計画書制度やキャップ・アンド・トレード制度、また、マンションの環境性能表示といった制度等を利用して建築物の省エネ化を促してまいりました。また、地域におけるエネルギーの有効利用も促してきたということでございます。

しかしながら、なかなか排熱の最大限の利用を目指しましたガスコージェネレーションの利用は進んでいない。また、地域への効率的なエネルギー供給も十分に進んでいないという現状がございます。そこで、エネルギー需給の両面から最適制御を図る仕組みの構築などもかませながらやっていく必要があるだろう。更には、清掃工場の排熱利用、こういったものも更に拡大していく必要があるだろうと考えてございます。

8 ページでございます。委員からいただきました御意見としましては、例えば自然エネル

ギー、パッシブ利用を更に進めていくということが必要だろうというような御意見。

また、環境政策と都市計画の連動。

都市づくりの中で、熱も含めたエネルギーの効率的な面的利用を進めるということが必要であるという御意見。

「省エネ特区」などによりまして、地域におけるエネルギーの有効利用を更に進めていくべきであろうという御意見。

また、電気自動車（EV）を更に活用すべき。特に非常時には外部に給電できるという機能もございますので、こういった機能にも着目して普及拡大を進めるべきであるという御意見をいただきました。

方向性としてしましては、大規模な都市開発や住宅開発などにおいて、排熱を最大限に利用する高効率なガスコージェネレーションシステムの導入や再生可能エネルギーのさらなる拡大、未利用エネルギーの効率的な面的利用、こういったものを進めてまいりたい。また、スマートグリッドなどのエネルギー需給の最適制御の仕組みを組み込んだ都市づくりを目指すべきであるという方向性でございます。

それで、都の既存施策を利用しながら、更に低炭素・分散型エネルギーを促進してまいりたいという方向性。

スマートグリッドなどによりますエネルギーマネジメントの仕組み、排熱を最大限に利用する高効率コージェネレーションの活用、また、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、こういったものを考えてございます。

また、EV等の次世代自動車の普及と、スマートグリッドとの連携。

自転車利用や共同配送などの低炭素型交通体系の構築、こういったものも必要であろうという方向性でございます。

続きまして、9 ページ目、「2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」でございます。

「(1) 高圧ガスや化学物質などの安全対策」ということで、東日本大震災では、首都圏におきましても千葉で大規模な火災発生事故がありました。都内でも一部事故が報告されております。こういった例を踏まえながら、やはり大規模災害時における事故防止対策について再検証しまして、取組みを強化する必要があるだろうということでございます。

御意見としてしましては、化学物質の管理制度を災害時の対応として活用するのは大切だと思うけれども、加えて、市区町村などが把握している小さな事業者が管理している化学物質に

についても、しっかりとリスクコミュニケーションを普段からやって、丁寧に対応すべきであろうという御意見。

また、2 つ目も同様の趣旨でございますが、本当に身近なリスクというものは震災時に一気にハザードに陥る危険性があるので、こういったものもやはり平時から区市町村と一緒にリスクコミュニケーションの一環として対策を進めていく必要があるだろうという御意見をいただきました。

方向性といたしましては、都内の高圧ガス施設の安全性を高めるための高圧ガスの管理の徹底や管理体制の強化。

現在、既に取り組んでおります化学物質の適正管理制度に基づく報告制度を更に活用するということ。

こういった化学物質の保有情報、また、高圧ガスの所在情報といったものをできる限り行政機関の間で共有化していく必要があるだろうということでございます。

次に、「(2) 火力発電所等の稼働増への対応」でございます。こちらはやはり、この夏の電力不足に対応するために、老朽化した火力発電所の再稼働とか臨時の電源設置などが行われまして、大気への影響というものが心配されておりました。

そこで、御意見としましては、やはり大気汚染物質だけではなくて、恐らくCO₂排出も増えているので、こちらもしっかりチェックしていく必要があるだろうという御意見。

自家発電のような小口の発電ですとCO₂排出原単位も大きくなると思われまますので、自家発電の位置づけについてもしっかりと検討すべきであろうという御意見。

また、自家発電についても環境負荷が低い設備の導入促進となっているが、非常用はなかなかそこまではできないので、常用の方でしっかりと対応すべきであろうという御意見。

こういったものをいただきました。

施策の方向性といたしましては、やはりしっかりとモニタリングをしまして、大気環境への影響を解析・評価していく。それで、今後につなげていく必要があるだろうと考えてございます。

また、近隣県との連携も深めながらしっかりと対応していく必要があるだろうということでございます。

「(3) 事故由来放射性物質によるリスク不安への対応」でございます。こちらやはり、福島第一原子力発電所の事故によりまして、一部地域では高い線量が計測されているような場所もございます。

国の方では、8月に「除染に関する緊急実施基本方針」を示されましたり、また、最近では10月21日に国が示しました、局所的に放射線量の高い箇所が見つけれられた場合の対処の方針、こういったものも出されております。

12ページでございます。また、都内の一般廃棄物の焼却灰などからも放射性物質が検出されているということで、都が管理する埋立処分場でもしっかりと埋立処分に当たりましての放射線量の管理はやっているということでございます。

一方で、被災地からの瓦れきの受け入れを始めておりまして、こちらに対しましても心配する声などが寄せられておりますので、これもしっかりと対応する必要があるだろうということでございます。

また、都は引き続き、正確な情報を分かりやすく発信し、都民の不安に伝えていく必要があるだろうと考えております。

御意見としましては、いわゆる局所的なホットスポットも東京にはあると思われるが、絶対的な存在量はこの程度である。また、それに触れる時間を考えれば過剰に反応する必要はないということを丁寧に説明する必要があるだろうという御意見。

廃棄物受け入れに関しては、濃度だけではなくて、総量をしっかりと認識していく必要があるだろうという御意見。

都が災害廃棄物の処理についてリードをするということは重要なんですけども、適正なガイドラインを策定するなどして、都民のしっかりとした理解を得た上でやるという手順が必要だろうという御意見。

都民の健康確保に向けて、例えば食品とか、大気・水質・土壌といったそれぞれの分野での許容限度を設定して、その達成に向けた長期的な施策を実施していくべきであるという御意見。

都はトップランナー的な取組みを行うべきであるけれども、それはより厳しい基準でやるという意味ではなくて、レベル感でしっかりリードして行ってほしいという御意見。

決してゼロリスクを追求すべきではなく、科学的な根拠に基づいて、しっかりと判断ができる根拠を示すべきであるという御意見。

また、放射線で健康リスクが生じる原理とメカニズムを、外部被曝、内部被曝、それぞれに分けて、しっかりと説明していくべきであるという御意見。

こういったものをいただきました。

方向性といたしましては、まずは放射性物質のリスクなどについて、引き続き、都民に情

報提供してまいりたいということ。

局所的に高線量を示す箇所についても、空間線量率の距離減衰や、周辺で滞在する時間なども考慮した上でのリスクなどについて、丁寧な説明・情報提供が必要であるということ。

万が一、除染が必要なケースが生じた場合は迅速な対応が必要であるということ。

また、災害廃棄物の受け入れに当たってのモニタリング実施と測定結果の迅速な公開。

こういったものを考えているということでございます。

最後の大きな柱の「3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」についてでございます。

まず、環境面での東京の魅力を高める必要があるということをお示ししてございます。都はこれまでも、緑の東京 10 年プロジェクトなどによりまして施策を展開してまいりまして、例えば海の森の整備とか、街路樹の倍増、校庭芝生化などの緑の創出には努めてきたというところでございます。また、条例に基づく保全地域の指定、開発許可制度等、こういったもので面的な、量的な緑の確保に取り組んでまいりました。

また、今後、環境面での東京の魅力を高めていくためには、こういったこれまでの量の確保に加えまして、質の面でのさらなる確保も必要であろうと考えております。

御意見といたしましては、近隣県との連携を深めながら、災害時にも回復能力が高いレジリエントな都市づくりに取り組むべきであるという御意見をいただきました。

緑の量についても、これまでの面的な把握ではとらえ切れない立体的な面も考えていくべきであるという御意見をいただきました。

生物の多様性とか、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止帯や避難場所としての防災効果、こういったものに着目しながら、量だけではなくて、質を確保する対策も強化すべきであろうという御意見。

緑というものは本来、あるべきところにあるものである、自然（じねん）の緑を追い求めていくのが本来の姿であるという御意見。

それから、都は、世界最大規模の経済と人口を有する都市なので、しっかり、そのイニシアティブを持ってやってほしい。特に、生物多様性戦略については早急に策定をすべきであろうという御意見。

こういったものをいただきました。

方向性といたしましては、これまで進めてきました緑の量の確保に加えまして、多面的な機能に着目し、質の高い緑を創出するために、以下の取組みを推進してまいりたいと考えて

ございます。例えば、屋上や壁面などの緑化のさらなる推進、また、生物多様性のポテンシャル、風の道に配慮した水と緑の回廊の形成。

また、生物多様性に富んだ自然環境を量と質の両面から保全するための戦略の早期策定、小笠原・伊豆・多摩などの自然のさらなる保全、こういったものを保全するために区市町村とのさらなる連携の強化。

こういったものを考えております。

次に、16 ページでございます。「(2) 世界の都市の環境問題解決に積極的に貢献する」という内容でございます。こちらにも既にいろいろな会議体がございます、都も積極的な参加を進めてきたところでございます。

御意見としましては、キャップ・アンド・トレードを是非、海外の諸都市にもそのノウハウを提供すべきであろうという御意見。

MRV（測定・報告・検証）、こういった内容につきましては、途上国にもそのノウハウを積極的に提供すべきであろうという御意見をいただきました。

方向性といたしましては、こういったこれまでの都の既存制度の取組みを積極的に海外に情報発信するということを考えてございます。

ここに書いてございますような、ICAP、イクレイ、C40 などの各種機関との連携、アジア大都市ネットワークとの連携、こういったものでございます。

17 ページ、最後でございます。「(3) 地球規模の環境問題に先端的に取り組む」ということでございます。

こちらでも、御意見としましては、東京の魅力、国際的プレゼンスは相当マイナスになっているということを覚悟して、現状認識を持って臨むべきであろうという御意見。

東京は、国際金融都市として、広い意味での経済のグリーン化を進めるべきであるという御意見。

来年開催されますリオ+20 ではグリーン経済の構築等について議論されるということなので、都は、日本の自治体やアジアのリーダーであるという責任感と使命感を持って取り組んでほしいという御意見。

国レベルでの気候変動対策に関する議論が下火になっている中であるからこそ、都が積極的にキャップ・アンド・トレード制度のノウハウを提供すべきであろう、それを広域展開していくべきであろうという御意見。

再生可能エネルギーを環境産業の中心として育成すべきであろうという御意見。

また、生物多様性に配慮したアクションを企業全般にも広げていくべきであろうという御意見。

こういったものをいただきました。

方向性としましては、先導的な気候変動対策のさらなる推進をしてみたいということ。

18 ページでございますが、サプライチェーン等も含めた温室効果ガスの削減や、資源保全・生物多様性保全に配慮した企業活動の促進を図る。

それから、環境技術・環境ビジネスのさらなる発展の促進を図る。

こういった方向性をお示ししてございます。

以上、雑駁でございますが、資料の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○田辺部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

それで、論点が3つありますので、1つ25分ぐらいですか、30分弱ぐらい御議論いただきたいと思いますが、恒例に従いまして、御発言を希望される方は名札を立てていただいて御発言をいただくようお願いいたします。

富田委員、お願いします。

○田辺部会長 富田委員、お願いします。

○富田委員 ありがとうございます。

個別の記載事項に関して議論する前に、構成について認識を合わせた方がいいかなと思いましたが。

これまで部会の議論では、現状把握と課題、それから、方向性という章立てが分かりやすかったと思いますが、今回、＜当審議会における主な意見＞というところが書かれているわけですが、ここの意見に自分が表明した意見が書かれているとか、書かれていないとか、あるいは書かれている内容が少し言い方が違うとか、それは余り意味のある議論ではないのではないかなと思います。むしろ、審議会として課題認識あるいは現状認識で、それが共通認識になったかどうかというところが大事なポイントではないかな、そういうふうに思うわけです。

したがって、この＜当審議会における主な意見＞という項目立てではなくて、審議会の総意として報告書をまとめるという考え方に立てば、最初の1回目、2回目にやったような項

目立ての方がよろしいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○田辺部会長 どうぞ。

○宮沢環境政策課長 今回のまとめ方でございますが、前回の現状、課題、問題点、それで方向性の案ということでお示しした内容でまとめてきておりました。

この間の議論を踏まえますと、おおむね、その方向性についてはよろしいのではないかと御意見が多かったので、そのままやってまいりましたが、意見としまして、今回の掲載しているもの、していないもの、そして、方向性に載せているもの、いないものの選別という形は、御指摘のとおり、今は余り意味がないのかなと私どもも思っておりまして、意見として、できる限り、その方向性の方に取り込むという方向で書かせていただいたつもりではございます。

しかしながら、まだ現時点では、その方向性の中で個別論まで落とし込めないもの、また、御意見としては紹介させていただきたいんですが、早急に施策化するかどうかについては慎重に検討する必要があると考えたもの、こういったものは方向性にはお示ししないで、御意見として載せているものもあるというふうな整理をさせていただきます。

したがって、すべての事項については、いただいた御意見をすべて方向性に盛り込むことができませんので、そこら辺は最終的にどこまで、どういう整理をするかというのは御意見もあるかもしれませんが、とりあえず、現時点での方向性として、やはり早急にまとめるという意味では、この冬からすぐに施策化に向けて議論を始めなければいけないもの、また、来年度予算要求に向けてしっかりと動きを出していかなければいけないもの、それから、もう少し先になるかもしれませんが、来年度早々にも施策化に向けて検討を始めなければいけないもの、こういったものは方向性の方にできる限り落としたつもりでございます。

一応、そのような整理をさせていただきました。

○田辺部会長 よろしいですか。

お願いします。

○富田委員 私だけがそう思っているのであれば原案の構成でも結構です。皆さんがこういう形の章立てでよろしいということであればそれでいきたいと思いますが、今の御説明ですと、主な意見で、必ずしも方向性まで至っていないものはこちらの方に書かれているからということですが、できたらそこまでの説明をしていただく方が、このパブ・コメにかけるときにも、これはどういうことなんだろうというのが分かるのではないかな、そんなふ

うには思いますが、いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 御指摘のとおりです。書きぶりにつきましては、やはりパブリック・コメントをする際には冒頭にしっかり御説明が必要かなと思っています。

特に今回の議論の範囲でございますが、何でここに絞ったのかということも、委員の皆様には御理解いただいたと思っているんですけども、なかなか一般の方が見れば、もっとほかにも議論すべきことはあるだろうとか、何でここまで絞り込んでいるんだろうというような反応をお持ちになる方もいらっしゃると思いますので、やはり今回、この夏を踏まえて、早急に我々として議論が必要な内容に絞り込んで御議論いただいた。それで、早急に重点化をして政策化しなければいけない内容、また、お金を付けて、人を付けて取り組んでいかなければいけない内容、こういったものを方向性の中に抽出して並べた、そういった位置づけはしっかり説明をしたいと思います。

○田辺部会長 森口委員、お願いいたします。

○森口委員 関連して、私も各論に入る前に富田委員の御指摘に関してなんですが、今の事務局の御説明ですと、基本的にはこの形でまとめてということかと思うんですけども、議論の順序として後で出てくる放射性物質のところなどについては、特にどういう場で、どういう議論が行われているのかということ自身がかなり、その議論の進め方自身が国民の関心の対象になっていることもあり、こういった形で、主な意見というような形でまとめて出すということ自身に対してもかなり気を使わなければいけない部分があるんだと思うんです。

ですから、もしこういう形でまとめるということであれば、ワーディングに関しては改めて十分なチェックを入れさせていただきたいと思いますし、そういう意味で、こういう形でやるのか、別のまとめ方があり得るのか、そのところだけ最初に確認をしておいた方がいいかなと思いました。

勿論、こういうふうに多様な意見があった。それで、その中で必ずしもすぐに政策に結び付いていないものもあるというようなことの中で指摘があったという記録を残すことは、それはそれでよろしいと思うんですけども、この形で公表していくということであれば、ワーディングに関してはかなり注意が必要ではないかなと思います。

○田辺部会長 事務局、よろしいですか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

こちらは、かなり短縮をして掲載している部分がございますので、その短縮によって趣旨が変わってしまうようなことがありましたら、それは我々の本意ではございませんので、済

みません、ここはもし、この方向性でよろしいということであれば、先生方もう一度、恐らく、どこが自分の御発言かお分かりになると思いますので、御確認いただいて、連絡をいただければと思っております。

○田辺部会長 平田委員、お願いいたします。

○平田委員 この「1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」というところについては、省エネについて、石炭から天然ガス、再生可能エネルギーへのシフト、それから、国への要望と、網羅的に書かれていると思いますし、方向性も特段問題だというようなことなく、この方向で具体的な施策を是非進めていっていただきたいと思いました。むしろ、低炭素と相まったエネルギー対策というところで都が是非リードを取っていただきたいと思っております。

ですので、非常にいいと思っているんですけども、1点、これまでの都の気候変動政策の中でも、まだこれからかなという交通の分野、運輸部門について、勿論、今回、電気という話でしたのでメインではないと思うんですが、何かこれからの環境政策ということであるかなと思っていましたら、8ページの最後にEV等の普及といった話と、「自転車利用や共同配送などの低炭素型交通体系の構築」とありますけれども、これですと、自転車と物流を視野に入れたように感じたんですが、やはりエネルギー全体の消費を減らしていくという観点から、自家用車、旅客部門の自動車利用についてもしっかりとやっていくんだという方向性がこれからの方向性の中にもうちょっと明示的に出ているといいなというふうに、これからの期待も込めて思いましたので、御検討いただければと思います。

○宮沢環境政策課長 御指摘のとおり、自動車部門も極めて温暖化対策の一分野としては重要でございまして、東京都は、こちらも先進的な政策だと思っておりますが、自動車環境管理計画書制度というものを運営してまいりまして、自動車を30台以上保有している事業者さんに計画書を出していただいて、定期的・継続的に指導助言を図ってきたというような取り組みをやってまいりました。

また、最近ではディーゼル車規制、御存じのとおりだと思いますが、こういったものを先駆的に進めてきて、これが東京から発信され、首都圏に広がっていくという流れがございました。

自動車部門につきましても、さらなる対策は、今、実は予算要求に向けて検討もしております。それで、ここにその一端だけお示ししたんですけども、EVのさらなる普及、また、スマートグリッドとの連携、こういったものは、この夏の新たな電力対策との関連でも

是非方向性を示したいなということでお示しをしました。

また、自転車利用、これは抜本的に自動車の利用を少なくするという意味でございますが、自転車利用や共同配送といったもので低炭素型交通体系を構築していきたいということもお示ししてございますので、ここの具体的な内容については更に検討を進めて、今はまだ歯切れが悪いんですけども、もう少ししっかりした施策へ向けて検討してまいりたいと思っております。

○田辺部会長 それでは、末吉委員お願いいたします。

○末吉委員 ありがとうございます。

全体のことについてなんですけれども、私自身の、今の世界の人の問題意識ということで申し上げれば、多くの地球規模の問題が同時多発して、しかもそれが彼らの言うティッピングポイントを迎えたり、迎えようとしているのではないかと。今、非常に危機感が強いような気がします。ですから、彼らはよくセンス・オブ・アージェンシーと言いますね。ですから、そういったことがもう少し、例えばこの「はじめに」のところにあってもいいのかなという気がします。

それはなぜかと申し上げますと、もともと今回の見直しは東日本大震災をきっかけとした狭義の震災対策ではあるんですけども、ここに書いてあることは実は災害特有の話ではなくて、ほとんどがこれまで地球温暖化対策とかいろんなことで言われてきた手法、あるいは物の考え方のわけなんです。ということは、狭義の震災対策をすることは、実はそれは東京固有の問題ではなくて、実は地球全体の問題解決と軌道が、方向性が一緒なんだ、やることも一緒なんだという非常にラッキーなところがあると思うんです。震災対策と地球規模でやる対策が全く別の方向であるとか、逆のことであるとか、そういうようなことでは非常に困るわけなんですけれども、幸いなるかな、非常に一致している部分が多い。

とすれば、もう少し東京固有のための災害対策をやることは、実は世界の問題解決に大いにつながっていくんだ、そういった点をもう少し初めのところで強調した方が、多分、これから都民であれ、あるいは東京都内のビジネスであれ、いろんなことを要求していくわけですから、自分たちのやることの意義が一石二鳥、一石三鳥にもなっていくんだ、そういうような言い方をした方が私はいいような気がするんです。ですから、是非、センス・オブ・アージェンシーを持って、これはいつ来るか分からないわけですから、災害対策そのものがそうだと思うんです。

それと、今、言われている多くの地球規模の問題は、もう相当限界に達しているんだ。い

つ爆発するかも分からない。そういった危機感の中で、同じ方向性で東京都が何をやっていくのか、これは非常に重要な意味を持つんだ、そういったようなことが初めのところか、あるいはその他適切などころにもう少し出るようになれば都民の共感性は非常に高まるのではないかという気がいたします。

○宮沢環境政策課長 御指摘のとおり、既にいろいろな環境問題はティッピングポイントを迎えているというような御意見もいただいておりますし、また、東京の震災対策がほかの都市だけでなく世界にも影響を与え得る内容になるのではないかという御意見をいただきまして、ありがとうございます。

こちらは、17 ページ辺りにその御意見の片鱗は記入したつもりではいたんですが、確かに「はじめに」の方にはこの方向性が書かれていないので、どうしても最初から読むと何か小さな課題に見えてしまうというような思いといたしまして、そういう印象を確かに受けてしまう部分もございますので、ここの書きぶりにつきましてはまた調整させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺部会長 諸富委員、お願いいたします。

○諸富委員 全体としては、大変いい方向でまとめていただいたと思っております。

個別の点で話をさせていただきますと、3 ページにある電力需給状況に応じた電気料金制度とか、電力需給状況の詳細な情報が示される仕組みを提案するということにかんがみてですけれども、たしか今朝の「日本経済新聞」にもスマートメーターを義務付けていくという報道がありましたが、これまでなかなか電力の消費に関する状況が、データがよく分からないので、例えば特に家庭部門とか、どういう状況で、ピークがどうなっているのかとか、状況がほとんど分からないことが施策の非常にやりにくさにつながっていたと思うんです。

それで、これまでそういう状況、データが仮にサンプルで電力会社が取っていたとしても、これは非公開情報だったわけですが、今後はこういう節電を社会的に求めるからには、そういったスマートメーターが義務付けられるという方向が行くならば、そこから取られてくる情報というのは電力会社に独占されるべきものではなくて、やはり社会的に公開されるべきではないか。

こういった情報は、勿論、プライベートな情報を含んでいるので慎重な取扱いが必要だと思いますが、もしこういう情報がきちんと取れて分析できるようになれば相当、施策を進めていく上での非常に貴重な情報基盤になり得るし、同時に今後、排出量取引制度との関係でも非常に有用な情報基盤になるのではないかと思いますので、スマートメーターの義務づ

けということになっていきますと、今後、情報をどう扱うにすべきなのか、あるいは都のような自治体もそういった公開された情報を利用していくという方向ですね。そういうことについて要望していくということもまた重要なことではないかなと思っております。

7 ページのソーラーオブリゲーションについて検討していくということは、是非、私も進めていただきたいと思っております、条例化ということと言及がなされましたが、是非そういう方向で、諸外国含め既にやっているところに関する調査をされた上で、その利害得失を整理すること、それから、実際に導入する場合に、既に再生可能エネルギーを促進する政策として入っている全量買取制度とか、それから、都で言えば排出量取引制度の関係を詰めた上で検討を進めていただきたいと思います。

これは、東京都としては土地利用の関係まで、なかなか再生可能エネルギーを自ら発電するという点については、ある程度ポテンシャルに限界があるということもありましたけれども、逆に再生可能エネルギーの需要面から、再生可能エネルギーに対する需要を創出していく役割が非常にあると思うんです。ですので、そういう意味で、オブリゲーションをかけるということは結果として再生可能エネルギーに対する需要を創出していくという役割が出てくるわけですし、そういう意味では非常に有効な政策ではないか。

逆に、経済的にコストがかかるのではないかという問題が出てくると思うんですが、これについても買取制度ができたということもありますので、ある程度、経済的な保障をする仕組みも整ってきておりますので、進める条件が整ってきたのではないかと。勿論、ソーラーでは難しいという場合には他の再生可能エネルギーで満たすということも認めていくということが考えられるでしょうし、どうしても再生可能エネルギーで自らやるのが難しければ、それは再生可能エネルギークレジットの利用といったことも考えられるのではないかと思います。

最後に、そのすぐ下の辺りで、「北海道や東北地方の再生可能エネルギーのポテンシャルを全国的に活用するために」という辺りで、電力会社間の連系線の強化とか運用方法の改善の提案・要求、これは都が自ら何かやるというわけではないんですが、やはりこういった再生可能エネルギーの普及促進政策を進めていく上での障害となっていく電力事業法上の問題、課題を特定して、その改善・見直しを求めていくこともまた非常に重要ではないかと思えます。せっかく東京都はそういう形で再生可能エネルギーに対する需要創出をしていったとしても、電力会社の方で受入条件があるとか、東北・北海道で発電されたものを東京で持ってくるにしても、連系線上のキャパシティの問題があるということで難しいということにな

っては政策上の目標が実現できていないわけですので、この辺りの課題を特定化して改善を求めていくということを是非やっていただければと思います。

以上でございます。

○宮沢環境政策課長 3点の御意見をいただきました。

1点目のスマートメーターの件でございますが、御指摘のとおり、本当にこの情報は重要だろうと思っております。この夏、我々も、例えば導入施設の電力需給の分析をしようとしたときには、大口ですら情報がない、東京電力に言っても提供されないような状況でございました。大口、小口、家庭といったときに、大口は基本的にはすべてあってしかるべきで、小口もサンプル的にはあるんだろうと思うんですが、すべて提供いただけるようなことはできませんでした。家庭につきましても、恐らく今、サンプル的にある情報ぐらいで、提供するようなものはないと彼らは言うんだろうと思うんですが、やはり本当に家庭の電力需給の状況を把握してしっかりした対策をするという意味ではまさに情報の宝庫だろうと思っておりますので、これは大口、小口の情報も含めて、家庭の情報についてもしっかりと、その公開を要求していくということが必要だろうと思っております。

2点目のオブリゲーションでございますが、こちらの方に「ソーラーオブリゲーションの導入についての検討」というふうに書かせていただきましたけれども、やはりFITの方の動きとか、また、今、電力制度をめぐる国の検討がいろいろ進んでおりますので、そういった状況をしっかり、つぶさに見ながら、どういう形のオブリゲーションというものが導入できるか、こちらを慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、再生可能エネルギーの地域間連携でございますが、こちらももともと6都道府県連携というスキームを持っておりますので、この夏の電力不足も踏まえて、更にこの6都道府県連携を強化する方向で具体的な施策化ができればというふうに考えております。こちらも今回を皮切りに、引き続き検討していきたいと思っております。

○田辺部会長 市川委員、お願いいたします。

○市川委員 ありがとうございます。

今回の中間まとめ案は、東日本大震災を踏まえたということで、東京都としてエネルギーや環境リスクの問題に的確にどう対応するかということ国内外にも、都民にも示す、大変重要な中間まとめ案だと思っております。

そのような中で、全体を通して言葉の書きぶりところがちょっと気になった点が1か所ありました。それは「安全・安心」という書き方です。基本的に安全と安心は違うということ

は、リスクのことを語る時には常識ではないかなと思っております。そこで、この中間まとめ案におきましても、是非、安全と安心は切り分けて書いていただけないものではないでしょうかというお願いです。この1ページの最後のパラグラフの上から3行目に「東京の安全・安心」、それから、14ページの最初のパラグラフの上から3行目と、2つ目のパラグラフの上から3行目に「安全・安心」という、一見、熟語のように読めてしまうような書きぶりで書かれているということが気になりました。

よろしく願いいたします。

○宮沢環境政策課長 こちらは前後の流れもございませぬので、済みませぬ、この場で即断できないんですが、検討させていただきます。ありがとうございます。

○田辺部会長 それでは、河口委員、よろしく願いいたします。

○河口委員 3点あります。

1点は、全体の構成というところなんですけれども、時間も非常に限られている中でこれだけまとめるのは大変だったと思うのですが、施策の方向性というところがポツが付いて、だだっとならんでいるので、できれば短期ですぐできるようなものと、結構長期のもの、いろいろとあると思うので、それはある程度整理していただいて、今すぐルールを変えてできるものと、それから、何かインフラでこういうことを長期的にやらなければいけないようなものというもので、できれば分けていただいた方が分かりやすいのかなというのがまず1点です。

それから、これも全体に係るんですけれども、どうしても東京といいますか、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策の在り方というテーマからすると、この3つの中で、エネルギー対策と、環境リスクの話と、東京のプレゼンスという3つの章があるわけですが、水の問題が出ていないのが、今、バンコクが大変なことになっているということもありますし、当然、震災のときもやはり水をどうするんだとか、今、被災地でも下水の問題とか、すごく問題になっているので、今回はエネルギーにフォーカスしたというのがあっても、災害に伴う環境リスクだったら絶対に水が出てくるので、これが一言もないというのはちょっと構成上よろしくないのではないかなという気がするので、ここで書かないならどこでやるのかなとか、多分、時間的にここでやるのは難しいと思うんですが、何かそれについての配慮というものを是非していただかないとまずいかなというのと、本当だったら環境リスクのところでも雨水利用の話とか天水尊とかがありますので、できればそういうお話も入れていただきたかったかなというところ。

エネルギー対策のところなんです、7 ページ目に都市づくりにおける省エネというようなお話があって、これはいろいろな対策が書いてあっていいんですけども、前から申し上げているんですが、新築とか新しい計画は結構すばらしいんですけども、既築の問題というものが圧倒的に多くて、ストックとしては既築なので、既築に何かやってほしいというのが、家を持っている立場からして、エコなお家になるためには引っ越すしかないねというのが日本の、東京の現状ですので、既築のときに、マンションなどの場合に、何か対応・対策というものをやっていただかないと、これだけマンションだらけなので、そこが非常にきいてくるのではないかと思うので、そこに対する御配慮というものも是非お願いしたいなということ。

今、諸富委員からおっしゃったことで若干触発されたんですけども、需要のデータがないということなので、実際にリアルタイムの需要というものはないんですけども、たまたま宣伝になるんですが、先週、当社の大和総研で、家計部門の電力価格における需要の弾力性というものを、推計データを出しておまして、1 万戸のデータを手入力して、全国の家計部門のデータから推計データを出したら、結構弾力的であるというような数字が出ておりますので、うちのホームページから入れますので、よろしければ御参照ください。

あと、うちの実家で 1999 年に経産省から補助金をもらって、再生可能エネルギーで太陽光パネルを張っているんですけども、あれはリアルタイムでずっとメーターがついていて、それを毎月報告しているんですよ。それで、リアルタイムでどれだけ使って、どれだけ発電して、どれだけ売っているかというメーターがあるんですが、それを毎月データを、何か知らないけれども、モニターで取っているということがあって、実家だからだれに渡しているかは分からないんですが、東電に渡しているのか。多分、そうなんです。それでリアルタイムでデータがあるので、ちょっと聞いてみますけれども、そういうものがどこかにあるのであれば、うちだけではなくて何百世帯とあると思いますので、データを持っているはずなので、そこをついていけばいいのかなというのはちょっと思ったことです。

ファイナンスのところなんですけれども、再生可能エネルギーを進めるためにはファイナンスが必要というお話があって、1 点追加情報なんです、IGES の研究員の人からの提案なんですけれども、世代間で太陽光パネルをあげられないか。それで、若い世代は太陽光パネルを家につけたいけれども、お金がない。お金を持っているのはおじいちゃん、おばあちゃん、そのおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちのために太陽光パネルを買ってあげるといような、ただ買ってあげるというだけなんですけれども、それをサポートできれば、

今、資産を8割以上持っているのは60代以上なので、その人たちの資産が0.02%の普通預金で寝ているという現状がある中で、そのお金を移して行って、再生可能エネルギーにも使えるというような案もありますので、東京都の方は東京都のお金を地方にみたいな、そういう連携もあるので、場所を違ってお金をモビライズするということでは、こんな案もござい
ますということです。

以上でございます。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

5点の御質問・御意見をちょうだいしました。

まず、全体の方向性のところの時間軸が見えないという御意見でございますが、私どもも、これは、短期、中期、長期、すべてを分けて書こうかなという思いもあつたんですけれども、実はこれはなかなか切り分けが難しいことがございまして、基本的にはすべて短期でやりたい思いで書いてはございます。ただ、いろいろ各方面の調整もありますし、これは予算も私ども局だけの思いではなかなか行かない部分もありますし、また、既存の制度から導き出しました情報をつぶさに分析・解析しないと施策化に持っていけない部分もありますので、そこら辺はなかなか見づらい部分はあるんですけれども、このような書き方にならざるを得ないのかなというのが現状でございます。

また、水の問題でございます。これは第1回目でございますでしょうか、御意見をいただきまして、確かに議論が不足なのではないかという御意見がありました。また、水以外にも都市づくり全般の絵柄を議論すべきだろうというような御意見もありまして、なかなか今回、3回、次回も入れれば4回という短い期間で結論を出すにはちょっとテーマを絞る必要があるということで、ここからは外させていただきました。ただ、そういった問題があるのは事実でございますので、その記述はやはりどこかに残して、最初の書き方の中で書くのがよろしいのかと思いますが、これ以外にもこういった問題があるという御紹介はする方向で調整をさせていただければと思います。

都市づくりにおける省エネで、既築が難しいというのは御指摘のとおりでございますが、我々の制度でもキャップ・アンド・トレード、また、建築物環境計画書制度、それぞれ、確かに新築の方がやりやすいですし、省エネ型設備を導入しやすいというのはあるんですが、既存には既存のやり方がやはりありますし、また、省エネ回収ということで、それほど多くの負担なくして、できる限り省エネをあげていただくようなスキームもございますので、そういった部分をもっと我々としてもPRをしてまいりたいと思っております。

また、4点目に需要データがないという御意見で、これは済みません、その補助金のメニューを拝見しないと何とも言えないんですが、例えば私ども東京都が補助金を差上げた家庭に対しましては、これはちゃんと計測をしていただいて、そのデータをいただくということをやっておりますので、恐らく補助元の方で一定のデータ取りというものを約束した上で補助を差し上げているのではないかと思います。

5点目で、太陽光パネル初期負担ゼロで、これは贈与になるんでしょうか、贈与に近いスキームなんですか。これは済みません、私どももまだ勉強不足で、そこまで認識が至っておりませんので、これは前回、田辺先生から御紹介いただきましたPACEの例などと恐らく同列に扱われるものと思いますので、こちらも検討、勉強させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○田辺部会長 それでは、交告委員、よろしく願いいたします。

○交告委員 交告でございます。

新任であるにもかかわらず最初のうちは欠席していたので、今、どういう方向でこの議論が進んでいるか、正確に理解していないかもしれないのですが、先ほど来のお話を伺っていますと、このまとめ案は東日本大震災を踏まえた震災対策の意味合いが強いようですけれども、もしそうではなくて、東京都のエネルギー政策を長期的に示すということであれば、「東日本大震災」というものは取るか、少なくとも副題に回した方がいいと思うんです。

それと、今もちょっと気になるのは、例えば2ページの〈当審議会における主な意見〉の中の4つ目のポツで、「我慢しての節電ではなく、負担を感じずに」というようなことが書かれていることです。そこでは東京のような都市化した社会で無理やり都民に何かを義務付けるという制度では動かないということが意図されているのではないかと思います。そこも議論していくと私とかなり違う思想が見え隠れしていると思うんですが、とにかくそのような意図が〈施策の方向性〉の最初の柱書きの「スマートな節電」というところに結び付いているというふうに理解しました。

そして、それが2ページの上の方の本文の下から2行目の「無理のない」というところに出てきていると思います。それで、この「無理のない」という言葉だけを見れば、多くの方はそれほど違和感を抱かれられないかもしれないんですけれども、その後に意見が列挙されて、〈施策の方向性〉の柱書きで「スマートな節電」というふうに書かれますと、やはり被災地の方々がどう思われるかということが気になります。今度の事件で受益と負担の不均衡ということが鮮明に分かってしまったわけですから、やはり痛みを分かち合うべきではないかと

ということですね。例えば普段 25 度の設定で夏場暮らしておられる方が 28 度設定にしるというふうに言われれば、これは我慢を強いられているというふうに言われると思うんですが、それぐらいは当然、耐え忍ぶべきであるという考え方もあると思うんですよ。そういうことが、この 2 ページ、3 ページの記述から正しく、つまり、ここの委員の方が本来どういう意図で言われたのかということが正しく伝わるように表現されているかということをもう少し精査しないといけないと思います。

それから、放射性物質のところ、ゼロリスクを追求するというのは不合理だというのがありまして、それは本当によく分かるんですが、それは多分、東京都の上水道にある放射性物質が検出されて、それは本当に 100 万人に 1 人ぐらい害があるかもしれないというものに公費を投入して抑えるということは無理だろうということでしょう。もしそうなら、そのように書くべきだと思うんですよ。これはやはり、ゼロリスクという言葉は被災地の方々には非常に敏感になっておられると思います。

確かに、原発がああいうことになるというのもゼロだということとは言えないわけだと思うんですけども、こういうことはやはり、政策としてはゼロだと言っておいて、だけれども、事故が起こってしまったら、その不運は分かち合うということで我々は解決するしかないと思うので、この言葉は非常に丁寧に説明しておく必要があるというふうに思いました。丁寧というのは、我々はどのような局面を想定してこの言葉を使っているかということをしきりと書く必要があるということです。

以上です。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1 点目の「我慢しての節電」「スマートな節電」、ここは我々、この夏の対策を見まして、相当企業の従業員の方、また、企業の収益上無理があったような節電はなかなか強いわけにはいかないでしょうし、それが経済活動の停滞につながってしまつては元も子もありませんので、そういったものはこの夏限りにして、この冬以降はもう少しスマートな節電に誘導していく必要があると考えているんですが、そのスマートという意味は、これは必ずしもすべて、痛みのあるものはやらないでいいという意味ではなくて、ある程度、やはり意識してやらなければいけないもの、また、それなりにコストがかかるものもあるかもしれないと思っております。

しかしながら、この夏のように、本当にいろいろな、例えば就業時間を無理やり夜間シフトにしたがゆえにひずみが生じてしまったとか、例えば労働者の賃金を夜間シフトへ長期に

対応することによってよけいなコストがかかり、これはこれ以上続けることはできないというような事業者さんがいたりとか、そういったものは、これはなかなかお願いしていくのは無理なんだろうというふうにした次第でございまして、スマートという意味には、無理のないものはすべて排除するという意味ではなくて、それなりに認識をしながらそれなりに頑張るという側面が必要な対策も当然あるんだろうというふうには思っております。ただ、まだ言葉の使い方がもしかしたらうまくできていないかもしれませんので、もう一回精査させていただきたいと思っております。

また、済みません、先ほどの放射能の部分は後半の御議論でいただきますので、こちらは後ほどの議論に移させていただければと思います。

○田辺部会長 それでは、下村委員お願いいたします。

○下村委員 ただいまの御意見とも若干関わってくると思うんですけども、この中間報告の性格上、非常時の問題と平時から努力すべき問題が入っていると思います。その点をもう少し書き分けたり両者が含まれていることが伝わるようにすると、今のような被災地への表現上の配慮についても明確に意識され、伝わりやすくなると思います。

それで、そのことにも関連して、自立・分散型エネルギーの問題についてですが、その自立性という中で、震災を契機として、エネルギーの地産地消ということが言われるようになりました。これは算出できるのかどうか、私は専門ではないので分かりませんが、平時の地産率といいますか、自立率がどのぐらいあって、それを上げていくということを東京都の方でちゃんと言っていけるのかどうかです。これも電力会社との関係の問題がありますから、なかなか難しいのかもしれませんが、目標として、できるだけ東京都は自分たちで確保していくよう努力しますというニュアンスが入った方がいいと思うんです。少なくとも検討していただいた方がいいと思います。

また、自立・分散型エネルギーの確保の辺りは主に非常時の拠点の話が書いてあるのですが、全体の都市づくりの中でのユニット化についても検討する必要があると思います。自家発電もありますし、より大きな空間スケールにおける発電もあって、幾つかの段階があると思いますし、このエリアではこういう電源を使って早期に回復できますといったレジリエンスを高めることを目標としたユニット化ということを検討し、そういうことも併せて自立性というものを考えた方がいいと思います。

ですから、この自立・分散型エネルギーのところでは非常時での拠点の問題を書かれていますが、(3) 辺りとも含めて、都市の構造としての平常時でのエネルギーの自立性について

も書くことができれば、東京都も頑張っているなというニュアンスが伝わるのではないかと思います。

○田辺部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1 点目には、非常時と平常時を書き分けるべきという御意見をいただきました。こちらは我々としましても、やはり基本的には非常時対応を常時、今の平常時からやっていかなければいけないというふうに考えておまして、そのための自立・分散化を、この平常時、あるいは今からすぐに、それをいろいろなスキームを総動員することによってやっていきたいという思いで書いておりますが、こちらも記述ぶりによって不明確な部分があれば、これは修正したいと思います。

2 点目の、今、エネルギーの地産率という御意見をいただきました。こちらやはり、我々として、こちらの書きぶりではなるべく拠点施設とかライフライン系、また、災害時の緊急対策のかなめとなるような施設、こういったところから優先的に常用、または非常用の自立・分散型発電源を確保して進めていきたいと思っております。こちらできれば数値を示してということが本来は、やはり分かりやすい目標という意味ではあるべき姿だろうと思っておりますので、こちら検討させていただければと思っております。

続きまして、非常時態勢のユニット化ということなんですが、こちらなかなか東京電力のオペレーションが正直分からないので、我々としては直接手を下すということとはできないと思うんですけども、そうはいいまして、やはりそれぞれの地域における非常時の送配電の仕組み、どういったところであれば優先的に給電できるのかというようなことも含めて、しっかり情報を公開していただいて、連携を密にしてやっていかなければいけないだろうと思っております。

○田辺部会長 それでは、窪田委員お願いいたします。

○窪田委員 申し上げようと思っていたことが2点あったんです。

1 点目は、先ほど河口さんがおっしゃった水の話だったんですので結構なんですけれども、やはり非常時の洪水とか、あるいは避難生活の衛生環境を保つといった意味での水と、それから、日常環境あるいは日常生活における水という意味で、その両方をつなぐことができるという意味でも非常に水の話というのは重要なことだと思って何回か発言もさせていただいたつもりだったんですが、今回、施策の方向性にはなかなか組み入れられないけれども、主

な意見の中で可能な限り対応するというようなお話だったかと思いますので、それで結構だと思うんですが、例えば1ページ目の、今回の震災を通じて明らかになった3つの課題が出てくるわけですが、これがなぜ今回、この3つなのかという辺りについては少し補足をして説明していただくと、これを読む都民にとっても分かりやすくなるのではないかなと考えまして、これはコメントです。

2点目なんですけれども、レジリエンスということが今回、そのレジリエンスをいかに高めていくのかということが環境政策においても重要なことだと思われませんが、この今回の数ページの話を読んでいると、非常に都が都政としてこれだけの決意を持って取り組むんだという意味では非常に積極的にも受け止められるんですが、都はこれだけのことをやるんだけれども、以上という感じにも見えるわけなんです。

というのは、どういうことかといいますと、やはり震災直後、あるいは防災の対応というのは、個人の方だけではなくて、個人がある種のつながりとか、御近所さんとか、近隣とか、ネットワークとか、そういったまちづくりの単位みたいなものを介して防災力を高めていくという方向性を強めておく。それは環境政策の実現にも非常に役立っていくことだと思われるんですけれども、そうした書きぶりがほとんど見られないといいますか、例えばリスクコミュニケーションにしても、都が個人の都民とどうやってリスクを取るかというところに関心が持たれていて、都民同士の中でどういうレジリエンスを高めていくかという、そこに都がどういう支援をできるのかという辺りの視点がもう少し入っていた方がいいのではないかなということを感じております。

といいますのは、例えばですけれども、私、東京都の福祉のまちづくり推進協議会もやらせていただいているんですが、あれはやはり、この中にも多少ありましたけれども、区市町村と非常に連携をしながら、都民が積極的に行っていくまちづくりに対して都が支援をしていただくというスキームなんですけれども、そういったことがあってもよろしいかと思えますし、少し幅の広い都の政策の在り方といったものを見せていった方がいいのではないかなと思います。

例えば、ガスコージェネレーションについては多少の記述があって、これは確かに地区のスケールとしては単体ではないんですけれども、結局、あれもかなりの場合は単体の集合と、例えば「大規模な都市開発や住宅開発」という表現が出てくるんですが、これもやはり、あくまでも単体の集合としてしかとらえにくいわけです。ですから、もう少し都民の、共同体という言い方は非常に危険も伴いまして、御承知のように、大政翼賛会の末端組織のような

位置づけを得られたような時期もありましたし、余り共同体という言い方は都のこうした政策の中にはふさわしくないのかも分かりませんが、何らかそうした中間的なつながりといったものを支援していくという方向性も打ち出していただけたらと思います。

以上です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1 点目の水につきましては、先ほど申し上げましたとおり、課題の抽出の理由等を含めて、しっかりメンションさせていただければと思います。

2 点目のリスクコミュニケーションの関係なんですが、実はこちらに関しましては、今回は御議論いただく時間がないので掲載してごさいませんが、別途、東京都防災指針というものも、今、検討しておりますし、また、これも何度か御説明しましたが、「2020 年の東京（仮称）」という、これはオール東京都庁の施策全般の方向性というものも並行して議論しておりますので、そちらの方で、今、御指摘いただいた観点は十分盛り込めるものというふうに考えております。

また、エネルギーの面的利用ということでございますが、こちらにつきましても、今、地域におけるエネルギー有効利用計画制度というものがございますけれども、こういったものの中でどこまで取り込んでいけるかということを引き続き検討してまいりたいと思います。ただ、防災の観点につきましては、先ほどの防災指針の方でこれも検討しておりますので、これも恐らく年内にはお示しできるものというふうに考えております。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

それでは、2 周目になるので、少し短目をお願いして、次の論点に移りたいと思います。

富田委員、どうぞお願いいたします。

○富田委員 ありがとうございます。

個別の記載内容について、何点か申し上げたいと思います。

まず、2 ページ目のちょうど真ん中辺りに、この夏の電力不足の問題が回避されたと書かれていますけれども、回避されたのは電力不足ではなくて、広域停電のような事態が回避されたということではないかなと思います。電力不足の傾向は、この冬も来年も続くという前提の下でその後の施策が考えられているので、この辺は直された方がよろしいかと思います。

それから、3 ページ目の〈施策の方向性〉の 2 番目のポツ、都の既存制度を使って省エネ

対策を進めている。同じような記載が分散型エネルギーとか、あるいは再生可能エネルギーのところにも書かれているわけですが、都の既存制度について、こういう効果をもたらすというのは非常に望ましいことではありますけれども、前々回の部会の中で、このキャップ・アンド・トレード制度の中での震災前の全電源平均の係数を今後も使い続けるということに関しての問題を指摘いたしました。それで事務局からも、その課題は認識されており、しっかり検討する旨の回答があったと理解しておりますので、＜施策の方向性＞の中にそれを記載していただきたいと思います。

それから、同じ3ページ目の真ん中の辺りですが、中小規模事業者のところですが、同業種の中での比較ができるようにという考え方が示されています。この排出の水準というものは、設備が新しいか、あるいは古いかということによりますし、同業種といっても形態が若干違うということもあり得るということを考えると、比較ができるようにというところまでは結構だと思いますが、仮に義務化につながるようなことがあるとすると、そこは慎重に検討いただいた方がよろしいと思います。

最後、5ページ目の最後の部分ですが、電気事業制度の改革についてでございます。括弧書きで発送電分離とか電力自由化というようなことが書かれているわけですが、なぜ、こういうことが必要かという、その目的のところは、再生可能エネルギーも含めて、高効率で低炭素な電力が優先的に利用されるようにということですので、必ずしも発送電分離とか、あるいは自由化がマストかということに関してはいろいろ議論があるところかと思えます。料金制度、託送ルールについては、在り方について検討するということですので、例えば事業形態とか、あるいは自由化範囲の在り方、こういったことを検討するという、そういう記載の方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

○宮沢環境政策課長 まず、2ページ目の回避のところでございます。こちらは前後の流れもありますので、済みません、また表現は工夫させていただければと思います。

○山本環境都市づくり担当部長 環境都市づくり担当部長の山本でございます。

係数の取扱いについてということで御意見がございました。それで、都の既存制度ということで記載の方がございますけれども、キャップ・アンド・トレード制度の中での御意見がございました。電気の係数につきましては、皆さん御案内のとおり、火力発電、老朽火力が動くような形になってきておりますので、当然、従来と違って係数が悪化していくという状況にあらうかと思えます。

それで、現在のキャップ・アンド・トレードに限りませんが、係数につきましては従来の実績に基づいて係数を全電源で設定してまいりましたので、そういう意味では実績に基づいて、今後改定する必要がある場合には改定をしていかなければならないかなというふうには思っておりますが、現状の、特にキャップ・アンド・トレードにつきましては、5年間の制度が回り出しまして、現在2年目ということでございます。ようやく制度も、いろいろあったところが安定して、事業者さんに対応いただいているというような状況でございますので、係数の見直しとなりますと、かなり大きな変更が伴ってまいります。単純な係数だけの、算定方法が変わるというだけではなくて、いろいろな影響が出てまいりますので、状況としては大分、係数の状況が変わってきているという認識はございますが、当面のところは少し、制度自体を極端にいじってしまいますと影響が大き過ぎるかなとは考えております。

そういう意味では、現段階の第1計画期間の中で、これは2010年から2014年までの5年間ということになるんですが、そこでの修正というのはちょっと難しいかなと考えております。ただ、今、申し上げたように、これまでの実績に基づいて係数は活用してまいりましたので、ほかの制度も同様でございますが、見直しのタイミングがどこかではあるかなというふうには考えてございます。

係数については、以上でございます。

それから、中小規模の事業者に対するところで、他の事業者と比較ができるようにということでの記述でございますが、これについても、おっしゃるとおり、それぞれの設備の状況によって、単純に比較することが難しいところがあるのは確かでございますので、その辺も含めて、どういうふうに比較していくかというのは少し幅を持って評価ができるようなことを、仕組みを考えていかなければならないというふうに考えております。その辺はこれから、詳細なところは仕組みづくりの中で考えていきたいなと考えております。

○宮沢環境政策課長 あと、最後に5ページ目の一番下の電気事業制度改革の単語の使い方も、正確を期して若干見直しをさせていただければと思います。

御指摘ありがとうございます。

○田辺部会長 ありがとうございます。

論点1がかなり、もともと半分ぐらいの量がありましたので1時間ぐらいかかっておりますけれども、論点2に移らせていただいて、御議論をお願いしたいと思います。

○宮沢環境政策課長 先生、よろしければ論点2と論点3を一緒に。

○田辺部会長 それでは、論点2と論点3を一緒に議論させていただきたいと思います。ま

た名札を立てていただいて御発言いただければと思います。

末吉委員、お願いいたします。

○末吉委員 ありがとうございます。

私は、論点3のところでも少し意見を申し上げたいんですけども、いろんなことをやることはたくさん書いてあるんですが、私は絶えず思っていますのは、価値観とか、理念とか、新しい考え方をどう導入するのかということも非常に重要だと思っています。

ですから、例えば15ページで東京都の環境面での魅力を上げるという中身、質の高い緑を確保するというようなことが書いてあるんですけども、例えば東京都民にとっては、一定量の質の高い緑は権利であるというような話などが議論として始められないのかということです。あればあるほどいいんだという話ではなくて、東京に住むからには東京都民として一定量の緑を持つ権利があるんだ、そういったような発想で議論を始める時代が来たのではないかと思います。これは海外でも幾つか例があるのではないかと思います。

それから、17ページで、都市の環境問題の解決に貢献と書いてありますけれども、施策のところは、意地悪な読み方をしますと、今、とてもいいことをしているから、それを海外に情報発信するんだという言い方なわけですが、今、東京都がやっているものが最高の、将来にも通用する話であるとも必ずしも限りません。今、やっていらっしゃるのはいいことなんでしょうけれども、新しいこともこれからどんどん出てくるわけですから、新しいことをどうやって取り入れていくのかといったときに、例えば私、東京都の魅力はやはり、ヒンターランドである経済が非常に活性化するのか、未来に向かっての新しい経済が生まれるのかという、そういう魅力が東京の全体の下支えをするのではないかと思います。

そうすると、例えばグリーン経済をつくっていかうとすれば、主要なプレーヤーである人たちにいろんなことを求めるということが出てくると思います。例えば企業であれば、これまでのビジネスのやり方を変えてほしい、もっとグリーンなビジネスのやり方に変えてほしいという要求が当然出てくるわけです。あるいは消費者、これは都民でありますけれども、それに対しては、今までの消費者では困るんだ。消費スタイルを変えてほしい、グリーンな消費者になってほしいんだ。あるいは金融であれば、もっとグリーンファイナンスをやしてほしいんだ。そういったようなことを東京都が呼びかけて、社会全体がグリーンの方に動いていく、そういった仕掛け・仕組みをどうするのかということが重要だと思っています。

ですから、例えばこれからはそういうグリーン化に向けてのことが、いわゆるプライシングメカニズムの中にどうやって組み込まれるのかということが重要だと思うんです。ですか

ら、例えば省エネ住宅が非常に重要だということを推奨するわけですが、省エネの進んだ住宅は一般住宅よりも価格が高いんだ、レシーブバリューが高いんだ、そういったことを住宅産業といいますか、住宅市場が受け入れていくような仕組みをどうやってつくっていくのかですね。投資した分、あるいはエネルギーコストが安い分、当然価格は高くなるはずで、コストダウンはプライスアップとイコールですから、例えばそういったようなことをどうしていくのか、あるいはグリーン消費者をつくるには商品やサービスの環境情報がもっと出なければだめですね。そうすると、情報開示をどうやって進めていくのか。企業が必要だと思う情報を出すだけで十分という話ではもうなくなりました。消費者や社会が必要とする情報も企業に出してもらいたい。その上で適正な判断をして企業の行動を変えていく、こういうような流れが世界で始まっております。

それから、グリーンエコノミーで申し上げれば、世界各国も大変なことを言い始めて、あるいはプロジェクトが始まっております。ですから、よほどのことを東京都が言わないと、グローバルレベルではなかなかぴんとこないんだと思うんです。ですから、そういうようなことで申し上げれば、私はやはり東京都は大きな金融センターでありますので、その金融をいかにグリーンに変えていくのか。つまり、グリーンファイナンスの世界トップレベルのセンターになるんだというような、例えばそういうような発想の転換といいますか、高い目標を掲げる、そういったことも必要になってくるのではないかなと思っております。

ありがとうございました。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1点目に、質の高い緑を持つのは権利として考えるべきだという御意見、また、2点目には社会的貢献を既存の施策だけではなくて、新しいことについても更に積極的に取り組みまして、グリーン経済をまさに東京から発信すべきだという御意見をいただきました。こちらにつきましては、正直、まだ現時点では私どもも完全に施策として実現できていない部分もございますので、現行の環境基本計画の中で対応できない部分については、次期の環境基本計画への反映なども含めて、引き続き検討していく、勉強していかなければいけないかなと思っております。

ただ、1点、今、御意見をいただきましたような事項については、3ページの〈施策の方向性〉というところで、真ん中辺りの黒ポツでございますが、「省エネルギー等に配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形成を促進する取組」、こちらは現行の計画書の運用の延長でもできる内容でございますので、すぐ取り組めるものについては早急に行動

を起こしていくということを考えていきたいと思っております。

また、企業の取組みへの働きかけでございますが、今、東京都では、これも名前がどうかという議論もあるんですけども、アジアヘッドクォーター特区構想というものを持っておりまして、こちらは国の総合特区への申請というものも行っております。こちらで民間事業者さん、大手のディベロッパーさんから多様な内容を含む御提案をいただいております、それは基本的には外国企業の誘致、それによってエリアそれぞれの、都心の核となるようなエリアでの経済活動の活性化というような内容でございますが、当然、この中でも、やはり環境という視点もできる限り盛り込んでいただいて事業展開をしていただけるように、我々環境局としても言うべきことは言っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○田辺部会長 平田委員、お願いいたします。

○平田委員 2の(3)の放射性物質についてですけども、もともと、この中に盛り込む予定は恐らく事務局ではなかったと思うんですが、最初の回の河口委員と森口委員の意見で、この項目を入れていただいたんだと思うんですけども、やはり震災を踏まえた今後の環境政策の在り方についてというテーマで入れていただいたのはよかったなというふうに、必要だったと思っています。

それで、ここについては前回、かなりがちっと意見を申し上げて、資料も配っていただいていますので繰り返しは避けたいと思うんですが、何点か申し上げます。

まず、1ページの第2の課題の最後に、「放射性物質のリスク及びそれに対する都民の不安に対しては、環境政策においても的確な対応が必要である」というふうに書いてありますけれども、11ページの(3)ではリスクに対しての対応は特になく、タイトルも「不安への対応」だけになっていて、コミュニケーションといいますか、非常にそれは大事ですし、情報の提供も重要なんですけども、そのことだけの対応に狭められていることがやはり気になります。また、この2のタイトル自体も「環境リスクから都民生活を守るための対策」ということですので、やはり放射性物質によるリスクに対して対策を取るんだという方向性があるべきではないかと思えます。

仮に、タイトルを今更変えるのは難しいということであるならば、施策の方向性の中で、現時点でいろんなことを書きにくいとか、明示的に言いにくいということはよく理解しておりますが、少なくとも、例えば都民の健康を害さないよう、必要な対策を講じるとか、あるいは区市町村と連携した施策を適切に実施するとか、何か対策を取っていくんだということ

を必要に応じて打ち出した方がいいのではないかと思います。

そうでないと、瓦れきのことでいろいろ、私の周辺も大騒ぎしておりますけれども、対策をしっかりと、都民の健康を害しても持ってくるのかどうかというような辺りは、やはり不安に思って当然だと思いますし、本来、放射性を含むものは動かさない方がいいと私も思うので、移さねばならない状況の場合は、単にモニタリングの結果を出しますというだけでなく、それでも都民の健康あるいは環境というものはきちんと害さないといえますか、きちんとやります、対策を取りますということがまずないと、コミュニケーションだけの問題ではないのではないかなと思います。

以上です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

「(3) 事故由来放射性物質によるリスク不安への対応」の部分でございますが、こちらはやはり、13 ページの方向性のところが書きぶりが歯切れが悪いのではないかという御意見だと思いますが、こちら我々、やはり一番、対策のメインとなりますのは、しっかりとした計測をして、その情報を適宜・適切に、できるだけ早く公開するということが当面中心にならざるを得ないのかなと思っております。

ただ、ここに、万が一、除染が必要なケースが生じた場合には迅速な対応をするというようなこともお示ししてございまして、こちらは先日、10月21日に国の方から初めて除染に対する対応方針というものも示されましたので、こちらに基づいて、万が一、対策が必要なような高線量のエリアなりスポット、いわゆるホットスポット、マイクロホットスポットというのかもしれませんが、そういったものが発見された場合には、都としても区市町村と連携をして、これはしっかり対応する必要があるだろうと考えております。

こちらの方向性につきましては、現在、我々の方でも内部で検討しておりますし、また、区市町村の現状も把握しているところでございますので、これは万が一、そういうような状況があった場合にはしっかり対応していくということが必要だろうと思います。

もう一つ、瓦れきの受け入れに関してでございますが、こちらも済みません、参考資料 2の方で今回お示ししてございますけれども、これの2枚目のところで環境対策ということをお示ししてございます。それで、現地で仮置場から搬出する、それから、粗選別をして、コンテナに載せて、鉄道輸送で東京のターミナルまで運んできて、処理場で分別・焼却をして、焼却灰もしくは不燃物は埋立処分場に埋めるという、この流れなんですけれども、ここで徹

底した放射性物質の濃度測定をしております、このデータはもう既にホームページで逐次公表しております。

こちら、やはり我々としましては、報道でもさんざん取り上げられておりますけれども、できる限り適切な細かい計測と迅速な情報の公開によって、低放射線量であるということをご理解いただいた上でこういったスキームを運営していくというのが根本でございますので、この情報については引き続きしっかりと御提供していきたいと思っておりますし、万が一、8,000Bqというような基準を超えるようなものが見つかった場合には、それは速やかに受け入れを停止するという事も考えた上でやっている対策でございますので、こちら辺はいろいろな考え方はあると思っておりますけれども、被災地の支援、また、東京としての責任においてやってまいりたいと思っておりますのでございます。

○田辺部会長 余りにも名札が立っているのでちょっとびくびくしてはいますが、小河原委員、よろしく願いいたします。

○小河原委員 ありがとうございます。

14 ページ辺りからなんですけれども、今回、まさにこの震災で何が問われていたんだろうかということをもう一度考えてみると、いわゆる子どもさんとか、高齢者の方とか、あるいは療養中の方とか、そういう社会的な弱者というんですか、そういうことは今回一回も出てきていないなと思って、ちょっと気にはなるんですけれども、そういう方々に対して、まさに安全・安心な、そういう環境というものを我々は提供できていたんだろうか。そんなことが、ある面、問われているのではないかと考えています。

そして、そういう目で見てみると、実はあの場にいた生き物というのは一番社会的弱者だったかもしれないという気がするわけです。そういう生き物に対する、人や生き物にやさしいまちづくりみたいな、やさしいという言葉がいいかどうかは別ですけれども、そういうことが実は質の高い安全・安心なまちづくりにつながるんだ。

私は、その安全・安心というのは、多分こう書くしかないんだろうなという気はしています。つまり、安全というものは防災機能とかそういうプラクティカルな面で言っているし、安心というものはそういう意味ではメンタルな面でお書きになっているのかな。ですから、両方達成していく必要があるんだろう。ですから、ここで特にそういう書き方が何回も出てくるんだろうと思っています。

それで、14 ページの中ほどなんですけれども、そう考えていきますと、2 段落目の「今後、環境面で」というパラグラフで、「緑の持つ多面的な機能」という、ですから、ここではむしろ

ろ、例えば防災機能などという、安全面、プラクティカルな面を少し強調していただいて、そして、次に「潤いや安らぎの得られる緑」という、これがまさに安心ですね。メンタルな面が非常にあるんだということ、それを創出する。そして、併せて生物多様性の保全を図る、それを達成することが、つまり質の高い安全・安心な自然環境の魅力を高めることにつながるんだという、そういう強調を是非していただけるといいのかなというのが第1点です。

もう一つ、15 ページの方にも関わるんですけども、前に窪田委員がおっしゃっていた自然（じねん）の緑というものですが、あのおとき、私もうっかりしていたんですけども、結局、質の問題を考えると空間軸のことばかり言うてしまうんですけども、これは実は時間軸のことを先生はおっしゃろうとされていたと思うんですけども、そういう時間軸の視点で見たときに、まさに歴史性のある緑というんでしょうか、私が言った巨樹・巨木もそうなんですけども、そういうものは、それ自体がまさに価値があるというわけです。そして、それは非常に都市の安全・安心にもやはり貢献していくものなんだろうという具合に思っています。

そう考えますと、15 ページの下から2～3行目ですけども、既存緑地の開発について、生態系の配慮の中にもそれは入ってくるんですけども、例えばそこに歴史性や地域の生態系を配慮したという、そういう歴史的な価値みたいなものをもう少し強調していただいても、なかなか開発制限のときにはそれが出てこないんです。これはまた緑の委員会でも強調していきたいという具合に思っています。

○田辺部会長 少し時間が少なくなってきたので、御意見をいただいて、まとめてお答えいただくというような形でよろしいでしょうか。

初めて御発言いただく西岡先生の方から、こういうふうに戻って、一言ずつ御意見をいただければと思います。

○西岡委員 済みません、2点ございます。

1 つは、先ほどの放射能の話なんですけれども、国の方では、例えば環境省ではあらゆる環境を計測せよと言われていながらも、放射能は計らなくてもよいと言われて来たわけです。質問ですが、ここでの東京都における放射能に関する権限はどこにあるんですか。もし、それが環境部門だったら、今回のことを受けて、基本的に、この点をもっと強く打ち出す必要があるのではないかなというのが1つです。

2 つ目は、エネルギーの問題で、今回、1 つ大きなチェンジというのは、どうもエネルギーミックス自身が物すごく変わるであろうということがあって、それで何が大変かといいますと、二酸化炭素の問題については非常に困難な状況になってきて、ますます省エネなり再

生可能エネルギーを強めなければいけない。案を見てもこのことが、前書きが短いこともあって、十分書かれていないような感じがいたします。是非、そういうものを入れていただきたいというのが私の意見です。

○田辺部会長 それでは、堀委員お願いいたします。

○堀委員 私は、ライフスタイルの項目を是非入れていただきたいなと思っています。

3番目においては国際的地位ということで、日本の1人当たりのエネルギー消費が非常に少ないんですけども、この震災のときは、是非、そのライフスタイルをどう変えていくかということもこの中に一言入れていただけるとありがたいなと思っています。

簡単ですけども、以上です。

○田辺部会長 それでは、お願いいたします。

○森口委員 放射性物質のところについて何点か申し上げます。

1点目は、先ほど平田委員が既に御発言されているんですが、この11ページの(3)のタイトル、この「リスク不安」というものが私もやはりずっと気になっていまして、一方でゼロリスクは求めないということは明確に書かれているので、やはりゼロではないけれども、リスクはリスクなんだ。リスクは存在なくて、それに対する不安だけなんだというふうにすると、やはりダブルスタンダードになってしまうような気がしますので、そこは明確に言葉の整理をいただいた方がいいかなと思います。

細かいところは後ほどまた書面で御連絡はしたいと思うんですが、例えば11ページのところに8月26日の原子力災害対策本部の文章を引いておられるんですけども、同じ日に成立した特措法に基づく基本方針等が、今、策定されているので、この緊急実施方針自身の考え方がやや古くなっている部分もある、やや保守的過ぎるといいますか、更に踏み込んだ表現もありますので、これによって都の方針が後退しているというふうには取られないように注意が必要かと思っておりますので、この辺りは修正いただいた方がいいかなと思います。

これは前日も指摘したことなんですが、例えば12ページの5行目に「周辺大気中の放射線量のモニタリングを行い」と書いてありまして、これはやはり、本来は大気ではなくは、環境中モニタリングであるはずで、大気中というふうに書かれていることが今回の瓦れきの引受けに伴う問題で大きな誤解を生じているのではないかと思います。

これはここに書くことではなくて、もっと、今すぐにでもやっていただきたいという話なんですけども、確かに特措法の対象地域にはならないんですけども、東京都内においても落ち葉などに関しては、やはり一定の放射線レベルになっているはずで、瓦れきのkg当たり100

幾らというものを御心配されるよりは、心配すべきポイントはほかにあるんです。それをわざわざ都の方が言いづらいというのは分かるんですけども、分かりやすいコミュニケーションというのであれば、ここは大丈夫ですということだけではなくて、やはりより注意していただきたいところがあるなら、あるということをやはり明確に言っていかないと、後で何で言ってくれなかったんだということになりかねません。

ですので、その辺りも含めて、ただ分かりやすいということだけではなくて、総合的に、都の置かれている状況に関しては、やはり情報発信をされる必要があるのではないかなと思うんです。それは西岡委員が先ほどおっしゃった、どこが所管なのかということが明確でないということとも関係してくるのかもしれませんが、そこは必要ではないかなと思います。

あと、いろいろあるんですが、最後に1点だけ、13ページの〈施策の方向性〉のところで、「科学的な根拠に基づいた丁寧な説明に努めるべきである」。その下に「様々な意見があることを踏まえつつ」と書かれておりますが、最近の瓦れきの受け入れに関して、都のトップからの御発言の中で、やはり丁寧な説明とは言いがたいような御発言があるように感じております。

何を申し上げたいかといいますと、ちゃんと科学的根拠を持っておっしゃっているんですけども、ああいうふうに封じてしまうと、今、かなり無責任なネット上の発言といいますか、書き込みであるので、余り気にしてもしようがないんですが、なぜ瓦れきの受け入れを皆さん懸念しておられるかといいますと、あれがなし崩し的に福島線の量の高いものまで持ってくるのではないかと、実はここまで懸念しておられるので、そのぐらい行政不信は高まっているわけです。

少なくとも、私の知る限りでは、環境省は全くそんなことを考えていないわけですが、ただ、やはりそういうことに関しても黙れと言われてしまうと黙らなければいけないのではないかということになりますと、これは大変まずいかなと思いますので、これはなかなかこちらからボトムアップ的に申し上げて済む話ではないのかもしれませんが、やはり丁寧な説明に努めるべきであるということは是非都庁内でといいますか、都の中で是非とも共有いただければと思います。

○田辺部会長　それでは、諸富委員お願いいたします。

○諸富委員　私の方は、末吉委員がおっしゃったこととかぶるんですが、発信というときに、排出量取引制度に関する発信は非常に重要なんですけども、それだけ、それがもたらした

政策の効果、そういったことについてもこれからアピールされていくんだと思うんですが、それだけではなくて、今すぐというのは難しいでしょうが、低炭素経済、あるいは末吉委員の言葉で言いますと、グリーン経済というものが、定量的にどういうふうに東京都においてこれから伸びていくのかについて実態把握をした上で発信をしていただけないかなと思っております。

東京としては、世界でも有数の規模のメガシティとして、これから環境エネルギー問題を解決しながら、なおかつ、付加価値と雇用をつくり出して都市発展を遂げていくモデルになるということの中に、一つの都市としての自己像を求めていくということではないかなと思うんですが、そうであれば、環境政策を取ることがいつまでもコスト等のみとらえられるという状況を脱するためにも、定量的にグリーン経済というものが東京から生まれつつある。それで、むしろ排出量取引や今回の震災対応がそういう新しい需要を喚起し、新しいステップとしてもたらしめていく、その実態を把握して、それを公表して、説得をしていくという部分は非常に大きいのではないかな。

参考までに言いますと、ドイツ政府が 2009 年には環境経済報告書というかなり詳細な報告書を出しております、いわゆるエネルギーだけではなくて、上下水道とか、土壌とか、廃棄物、あらゆる政策領域において、どういう経済循環が起きてきているのか。それで、どれぐらい雇用を生み出しているのかということを出しているんですけども、東京都がもし産業連関分析を既にお持ちであれば、経済部局や研究所と協力しながらそういったことをやることは可能ではないかと思えます。

以上でございます。

○田辺部会長 それでは、市川委員お願いいたします。

○市川委員 安全と安心という言葉について、小河原委員からも出ましたけれども、私は行政が安心対策に踏み込めば踏み込むほど、限りなく小さなリスクのところに対応せざるを得なくなっていくのではないのかなという懸念を持っております。

そういう意味においては、税金の使われ方というのは、やはり都民の生活全体を見渡して、安全度に貢献できるところから税金は使ってほしいなと思っているところです。そういう気持ちも含めて、やはり安全と安心という言葉はきちんと切り分けて使っていただきたいなという思いを重ねてお願いしたいと思えます。

○田辺部会長 河口委員、お願いいたします。

○河口委員 2点あります。

1つは放射性のところなんですけれども、13ページに〈施策の方向性〉がありまして、「放射性物質のリスクなどについて、引き続き、都民に情報提供」というものがあるんですけれども、放射性物質はこのぐらいだったら大丈夫ですよという情報提供なのか、いろいろな線量の情報提供なのか、放射性の状況についての情報提供、いろんな線量とか、あと、都内でも農作物をつくっていたりとか、水とかがあるので、そういう情報のことなのか、このぐらいなら大丈夫ですよという情報なのか、本当だったら都民の生活の中で両方ないといけないと思うので、前のページに食料とかというものの放射線量についての情報も欲しいというのが主な意見のところにはあったかと思うんですけれども、それを含めて、どちらなのかということが分かるように書いていただきたいといえますか、できれば両方やらないと、先ほども都内の落ち葉が危ないという話もあるので、そういうことを含めて、やることを明示していただきたいというのが1点。

もう一点は、3番目の国際的な都市ということなんですけれども、国際的な環境都市になりたいなというところで、緑を増やそう、頑張ろうというのは分かるんですが、どう考えても、緑を増やして国際的にナンバー1になれるかといいますと、シンガポールとかを見てしまうと、東京は無理だろうと思うんです。それで、東京が緑でナンバー1になるのが無理であれば、でも、競争力を高めたいんですね。そうしたら、どこにエキスパティーズがあるかといいますと、日本の場合は、これだけの大量の人をこれだけ合理的に動かしている公共交通機関というものが、日本の、東京が世界に売り出せる競争力がある環境のところだと思うので、その辺りをもう少しフォーカスして、先ほども交通という話もあったんですけれども、それを売り出すと同時に、更に国内でブラッシュアップしていくといえますか、そういうことをやられたらいいかなという提案です。

○田辺部会長 窪田委員、お願いいたします。

○窪田委員 3番の国際社会の中で首都東京のプレゼンスをというところなんですけれども、余りにも外側ばかりを見てしまっていて、首都東京として日本のほかの地方とか地域にはどうなのかという辺りを少し書き足す必要があるのではないかと思います。

といいますのは、やはり、今、岩手県の漁師さんたちというのは、いつ東京が見放してしまうかというのをかなり心配されていらっしゃるわけなんですけれども、瓦れきの問題も、ここまで来ると受け入れてもらうしかなくて、しょうがないんですが、本来だったら、その場で今度の埋立てとか進行してしまっている部分に使えるようなふうに加工作できるような措置とかが早い段階から、首都だからそれを支援するというようなことができているとよかったの

かなということ思い出すと、今回の東北に限りませんが、首都東京がほかの地域で何かあったときに、環境の面からでもどういう支援体制を組めるのかというような内側に対するプレゼンスの高め方といった辺りも付言していただけるとありがたいかなと思いました。

以上です。

○田辺部会長 交告委員、お願いいたします。

○交告委員 14 ページから 15 ページにかけてのところ、ここの記述に関して、私は異存はありません。これでいいと思うんですけども、14 ページの本文の下から 3 行目、「東京の生物多様性の保全を図り、質の高い自然環境の魅力」というところは非常に重要なことを言っていると思います。

前回の会議で窪田委員が自然（じねん）ということを言われて、今日、小河原委員が時間軸ということを言われたんですけども、私はこの面では非常に自然史尊重派でして、やはり自然の歴史の流れを踏まえる必要があると考えまして、質の高いという意味はそういう意味を持っているというふうに、つまりこの文章はそれを宣言したことになるのではないかと、いうふうに理解してしまうわけです。

これはどういうことかといいますと、今、おっしゃったように、東京の緑空間を増やそうとして、どこかに植樹をするというようなことを考えますと、そこが例えばクヌギが多いところだからクヌギを植えたらいいのではないかというふうに思われるかもしれないんですけども、大体、そういう造園業のマーケットは、今はまだ九州中心に動いていると思います。そうすると、九州のものが入ってきてしまいますので、それで生物多様性が豊かになったと言うのは非常に危険でして、むしろそれを破壊される可能性が非常に高い。そうすると、東京が生物多様性の破壊をするということになってしまいますので、そこはやはりきちんと踏まえる必要があるかなと思っています。

○田辺部会長 下村委員、お願いいたします。

○下村委員 私も、緑のところに関して 1 点意見をしたいと思います。

14 ページの 3 の (1) の冒頭部の、書きぶりの問題なんですけれども、これが国際的なプレゼンスという話であるとする、主に生物多様性の問題と緑量を増やすということが書かれていますが、最近では、やはり上流、下流といいますが、里地から里海までという、流域の一体性の話は大きな論点だと思います。

特に東京は恐らく国際的には余り知られていないと思いますが、多摩川という流域の中で山から海に至る一つの大きなまとまりを持っているわけなので、環境部局で書ける内容は限

られているかもしれませんが、国際プレゼンスという話であれば、流域における一体性、つまり循環や連携という論点は入れておかないとまずいと思います。

○田辺部会長 富田委員、お願いいたします。

○富田委員 ありがとうございます。

1 点申し上げたいのは放射性物質のところですが、何人かの委員からもお話がありますが、リスク不安に対する対応というのは非常に大事で、ここに書かれていることは特に異論はないのですが、事業者にとって課題になりつつある問題として、汚染された廃棄物の処理、とりわけこれまでリサイクルしていたものが回らなくなっているという循環不全の問題があるかと思います。その問題に関しての記載がないので、東京都固有の問題ではありませんけれども、国と一緒にどういうふうに対応していくかということについての対応が必要だろうと思います。

それから、先ほどのエネルギー政策の方ですけれども、私のコメントに対してお答えがありました。既存制度に関しての課題について、私は事務局の御回答に満足しておりません。最初に施策の方向性、意見、それから、委員会の意見というところで、どういう位置づけなのかということについての御回答がありましたが、施策の方向性として、今はちょっと取り組むのが難しいけれども、課題としては認識しているということであるならば、その旨、書き込みがされてしかるべきだろうと思いますので、是非そこはよろしくお願いします。

○田辺部会長 いかがでしょうか。ちょっと時間が過ぎていきますけれども、先ほどの、特に放射性物質の担当部局かどうかとか、その辺りだけはお答えいただけますか。

○宮沢環境政策課長 たくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今、かなり私どもの局だけで受け止め切れない論点も多数ございまして、現時点で今すぐすべてお答えするという形にはなかなかならないんですけれども、幾つか受け止められる部分につきましてはお答えし、また、できない部分については担当する局にしっかり伝えたいと思います。

まず、書きぶりの部分で、生物多様性につきまして小河原先生、諸富先生、窪田先生、交告先生からもいただきました。こちらは、今ございますような、新しく緑を植えるということだけではなくて、歴史的なものはそのまま保全すべきであろうというようなものとか、歴史的価値のあるものはできる限り、まさに自然（じねん）の姿として残していくべきだということをもう少し明確にという御意見でございまして、ここにつきましてはちょっと書きぶりを精査させていただきたいと思っております。

続きまして、西岡先生からいただきました、放射性物質に関する対応の窓口といたしましうか、我々の体制なんですけれども、今、正直申し上げまして、国の方もようやく環境省が窓口として一本化になるというふうな話は聞いておりますが、私ども東京都庁としては、正直申し上げて、1つの窓口というものは現時点ではございません。それで、この放射性物質の対応につきましてはこれまでも、健康影響については福祉保健局とか、例えば農産物に関しては産業労働局とか、製品への活用についても産業労働局というような形で、それぞれの部署ごとに、それぞれの分野ごとに対応してきた経緯がございます。それで、今までの経緯の上に立ちまして、それぞれの専門分野がございますので、その連携を取りながら、今、対策を進めてきているところでございます。

現時点ではまだ対応し切れていると思っているんですが、これからまた新たな状況が出るとも限りませんし、また当面、国の動きもかなりいろいろな部分で動いてくるのが想定されますので、しっかりと現行の体制で対応しながらも引き続き、環境局でできること、新たに対応しなければいけないことが生まれたのであれば、それは速やかに対応するという方向でいきたいと思っております。

先ほどの丁寧な説明の部分でございますが、これは確かにトップの発言もいろいろございますけれども、基本としましては、やはりいろいろな施策1つでは賛成論だけではなくて反対の御意見もいただくのは当然でございましょうし、また、よく状況を御理解いただけないがゆえに反対になるということも多数あるかと思えます。したがって、ここら辺は本当に丁寧に情報をしっかり示しながら御理解いただいていくしかないのかなと思っております。

それで、先ほど窪田委員からもありましたとおり、ただ情報を載せるだけではやはり意味がありませんので、測定をした情報と、更に比較できる、基準値はこうなんですよとか、ほかで、例えば東京のほかのエリアでの値はこうなんですよという比較可能な、つまり判断可能な情報と一緒に公表することによって分かりやすさをできる限りしていくというような工夫が必要なんだろうなと思えます。

諸富委員から御意見をいただきました、政策効果についてもしっかりと把握をして進めていくべきであろうとの御意見でございますが、御指摘のとおりで、我々もキャップ・アンド・トレードを始めとする新しい政策を導入する際には、これは基本的には規制だけが目的ではございませんで、いわゆる規制によって生まれる新たな経済効果とか新製品の開発とか、そういったところを進めるということにこそ政策の導入目的があるわけでございますので、こ

こら辺はやはり、政策を導入したからにはしっかりと政策の結果、実施結果はどうだったんだ、どういう効果が生まれたのかということは改めて認識、把握をしながら、その情報も適宜把握していく必要があるだろうと思います。ドイツの例も勉強させていただければと思っております。

それから、こちらも窪田委員からいただきました、外だけではなくて国内、地方も見ながら、その支援体制を構築していくべきだという御意見がありました。こちらも、この論点整理の中でも共通する認識でございますが、エネルギーの面などでは、特に東北地方、また、新潟県とかそういったところにも頼ってきたということがございます。それはやはり我々も十分認識しておりますので、この震災時の体制としてどういう支援ができるのかということは、瓦れきの受け入れが一つの例ではございますが、これだけではなくて、環境面、環境施策の面でもやはり幅広にとらえて検討していく必要があるだろうと思います。

それから、リスク不安への対応の部分、こちらは富田委員からいただいた御意見でございますが、やはりリサイクルしていたものができなくなっているということもございます。特に、これは我々の分野で言いますと、下水の汚泥などでれんがをつくっているものがつくれなくなってしまったりとか、また水道の汚泥などで、例えば堆肥にしていたものが流通することができなくなってしまっているというようなものもございました。したがって、こういったものも、基準をクリアすれば速やかに再開するという方向で考えたいとは思いますが、現時点ではまだそこまでの流れが見えませんが、当面は安全側に立ちながらも、できる限り早い段階で再開できるように誘導していければと思っております。

済みません、最後の施策の方向性の部分と主な意見の書きぶりでございますけれども、こちらはほかの先生方もいろいろ、ここにこういう記述であるのはふさわしくないという御意見も多分あると思いますので、恐れ入りますが、これは後で委員長からもお話があると思えますけれども、明日までに修正すべき表現とか書きぶりをいただきまして、私どもの方で再度整理をさせていただければと考えております。

一部漏れがあるかも知れませんが、とりあえず終わらせていただきます。ありがとうございます。

済みません、もう一点だけ。

○田辺部会長　どうぞ。

○山本環境都市づくり担当部長　電気の排出係数の件で、追加で補足説明させていただきます。

直近のところで、キャップ・アンド・トレード制度ですと、この5年間ということではいきますと、係数を変えることによる弊害がかなりありますので、すぐには難しいかなと思っておりますが、施策の方向性としては6ページの上の方に書いてございまして、「② より低炭素な火力発電への転換」という部分の項目になりますが、6ページの上から2つ目のボツのところ、「都の既存制度を活用した、需要家側からの低炭素電源の選択の促進」ということで、この既存の制度でどういうふうにかような仕組みをつくっていくかというのはこれからの検討になっていきますが、方向性としては、低炭素電源の選択が進んでいくような形を施策として構築していきたいと考えております。

制度的なことを申し上げますと、第2計画期間になりますと、当然、係数の見直しをせざるを得ませんので、その時点では実績に基づいた見直しというのはあろうかと思えます。ただ、そうしますと、直近の第1計画期間について具体的な施策がなくなってしまうので、その部分についてはほかの既存の制度を活用するとか、あるいは分散電源の推進ということで、さまざまな施策を組み合わせ、短期的な施策も講じて、低炭素な電源の推進ということで進めていこうと思っております。

それから、方向性としては、係数が今のままということではなく、こういった選択される仕組みをつくっていかうということと考えてございます。

○田辺部会長 ありがとうございます。

ちょっと進行が悪くて、時間が過ぎてしましまして申し訳ございません。

多数の貴重な御意見・御指摘をいただきましたけれども、時間がまいりましたので、本日の審議はこの辺で閉じたいと思えます。

また、事務局からお話がありましたけれども、本日御発言できなかった内容や追加意見等がございましたら、とりまとめの関係で期日が非常に短いのですが、明日8日じゅうに事務局まで御連絡をお願いいたします。また、本日欠席の委員の方にも同様のお願いをしたいと思います。特に森口先生から御指摘のありましたワーディングの問題は、ここに御専門の先生がたくさんいらっしゃいますので、是非細かいところまで見ていただいて御意見をお願いしたいと思っております。

そして、この中間とりまとめでございましてけれども、14日に本審議会が開催されますので、そこで中間のまとめ案ということで報告をさせていただきたいと考えています。その間に部会を開催することができませんので、本日皆様からいただいた意見、また、明日までの意見を部会長預かりとさせていただきます、事務局と適宜、中間まとめの案に反映させていた

だいて、私、部会長と事務局の間で内容を調整したいと考えておりますので、この点、御了解をいただければと思います。

どうぞ。

○富田委員 意見に関して、必ずしも事務局と一致したわけでもないですし、明日皆さんからどういう意見が出るかということも分からない。それで部会長と事務局の預かりですと、次回の審議会の中では部会の総意としてこのとりまとめができたというふうな位置づけだとすると、仮に反対だとしても、反対意見も言えなくなってしまうので、そこは私は留保させていただきたいと思います。

○田辺部会長 東京商工会議所の方から御反対の意見が出ておりますが、事務局いかがいたしましょうか。

○宮沢環境政策課長 御意見なんです、中間まとめ案を次回に御報告いたしますが、恐らく本部会委員以外の本審議会の委員からもさまざまな意見が出るのが想定されます。したがって、来週御報告しますのはあくまでも中間まとめ案でございまして、また、その後、パブリック・コメント、それから、また部会での引き続きの御審議をいただきながら、最終という形でまとめてまいりたいと思います。

その際には、一般都民の方からも、いろいろな業界団体さんからも、特定の業界だけではなくて、いろいろな御意見が出ると思いますので、そういったものも反映させて構築してまいりたいと思います。そういう意味では、あくまでも中間ということで、このまとめ方について御了解いただければと思います。

○田辺部会長 委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今の、部会長と事務局の方でとりまとめ案を作成していただいて、本会議の方でまた審議がございしますので、意見をいただくというような形でいかがでしょうか。御了解いただけますでしょうか。

○富田委員 済みません、しつこくて恐縮ですけれども、来週の審議会の中で、部会の委員ではあったけれども、まだこういう意見を持っているということはよろしいということでしょうか。

○宮沢環境政策課長 はい、当然そういう発言をいただいても、それは御意見でございしますので、結構でございます。

○田辺部会長 商工会議所の御意見として承りますけれども、そういうことでよろしいですか。

○富田委員 はい。

○田辺部会長 それでは、議事録の方には商工会議所から少し、とりまとめに関して御意見があつて、審議会の方でまた御意見を言われることがあるというふうに残していただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○西岡委員 審議会で意見を述べられるのは当然の話で、わざわざ書く必要はないのではないかと考えています。

○田辺部会長 分かりました。

今の、とりまとめ案として出すかどうかということですが、審議会で意見を言われるのは全く問題がないと思いますが、とりまとめ案として部会長と事務局でまとめさせていただくことに関してよろしいかどうかということ、意見は最大限反映して行いたいと思いますけれども、いかがですか。

どういう反対意見があつても、審議会であつても、特に問題はないと思いますけれども、1つの方向にまとめて、これも中身としては意見が書いてありますので、よろしいですか。

○西岡委員 特にないです。

○田辺部会長 分かりました。

それでは、今の件、御了解いただいたということで進めさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

事務局の方からお願いいたします。

○宮沢環境政策課長 長時間にわたる御審議、ありがとうございました。15分以上延びまして、誠に恐縮でございます。

本日御意見を伺えなかった部分につきましては、先ほど田辺部会長からもありましたとおり、明日の夕刻、夜でも結構でございますが、事務局までちょうどできればと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次回でございますが、来週11月14日月曜日の午後1時半から環境審議会総会を開催させていただきます。本当に時間のなかで御出席をお願いすることになりまして恐縮でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はこれもちまして第25回企画政策部会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後 12 時 20 分閉会)